

女性部

◆ 2012年度 女性部運動方針 ◆

I 働く女性をめぐる状況

仕事は私たちの暮らしを支え、そして生きがいや喜びにもつながっています。同時に、家事・育児・近隣との付き合いなどの生活も、暮らしには欠かすことはできません。しかし、現実の社会では仕事に追われ、心身の疲労から健康を失い、仕事と子育てや親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱えている人が多く見られます。

女性の社会参加が進み、現在は勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっています。私たちは性や年齢等にかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って、自分らしく生きることのできる社会を目指さなければなりません。

これまでに、千教組は地公労とともに、看護休暇の改善を求めて、全組合員でとりくみを強化してきました。要望を集約して各種の集会交渉・葉書要請・署名などを原動力に運動を進めた結果、看護休暇については期間が180日から3年へと大幅な延長となり、育児休業についても夫婦同時に取得が可能となりました。福利厚生面でも脳ドックの対象年齢が新規に増え、前立腺ガン検診の人間ドックオプションに補助が出るなどの事業拡大も行われるなど、大きな前進がありました。組合ではさらなる権利の拡充にむけて今後もとりくんでいきます。

支部女性部も、千教組の集会・交渉、葉書要請・署名などに積極的に参加し、女性が「生き生きと輝いて働く」ために、お互いに支え合える民主的な職場・社会をつくるための条件整備や自立と共生教育の推進をしながら、働きやすい環境づくりに努めていきます。

II 活動の重点

- 1 母と子・女性の幸せのために、教育や福祉を見直し、人権や環境を守るために地区・校区における「母と女性教職員の会」の充実、発展をめざします。
- 2 男女共同参画をすすめ、男女がそれぞれに自立し、平等・共に生きる力をつけるための運動を推進します。
- 3 看護休暇や子育て休暇等の改善・家族休暇の新設等にとりくみ、働きやすい職場環境や労働条件整備の確立をはかります。
- 4 職場集会（ほっとコーヒータイム）を定例化し、組織の拡大・強化を分会一支部一千教組（本部）が一体となつてとりくみ、分会会議（学習会）を開きます。
- 5 子ども・教職員が健康で安全に学習・職務に専念できるよう、健康管理及び環境整備にむけてとりくみます。
- 6 議員や他団体との連帯強化をはかり、交流学習会を開催しながら要求実現に向けてとり

くみます。

Ⅲ 具体的運動の進め方

1 真の教育改革を推進し、民主教育確立へのとりくみ

- (1) 「子どもを主人公とする生き生きとした学校づくり」「子ども・教職員にゆとりある学校」をめざし、ボトムアップの学校教育改革運動を推進していきます。
- (2) 第6 1次教研集会の成果を生かし、自らの力量向上と豊かな教育の創造にむけて、職場における日常教研活動の活性化を図ります。第6 2次教研集会にむけて、特に次の3分野について教育研究・教育運動を一体化した中で推進します。
 - ① 「幼年期の教育と保育問題」では、多様化社会における子どもの現状をとらえ、一人ひとりの健やかな発達を願い、積極的にとりくみます。

本年度提案地区・・・横芝光B地区（南条小）
 - ② 「両性の自立と平等をめざす教育」では、自立できる児童・生徒の育成をめざします。

本年度提案地区・・・大網白里地区（増穂小）
 - ③ 「平和・人権教育」では、「教え子を再び戦場に送るな」を再認識し、日常的な平和教育のとりくみを強化します。

本年度提案地区・・・東金A地区（東金中）
- (3) 「子どもたちに平和な未来を」のもと、「母と女性教職員の会」の成功にむけて努力します。
 - ① 「母と女性教職員の会」の原点にかえり、歴史と意義について認識し、多くの母親・房総の会（退職女性教職員の会）等と連帯を強め、多数の参加を呼びかけます。あわせて活動資金集めに協力します。
 - ② わが子・教え子・夫たちを再び戦場に送らないため、平和についての学習を深め、平和な社会、ゆとりと希望のもてる学校、安心して働ける職場・家庭の実現にむけた運動を推進します。
- (4) 知事・県人事委員会・県教委に対して、賃金引き上げ・制度改善を中心とする要求書や署名を提出し、地公労交渉・県教委交渉などを通じて諸要求の実現にむけてとりくみます。

2 生活と権利を守るためのとりくみ

- (1) 看護休暇・育児休業等の改善にとりくみます。
- (2) 職場・組合員の意思統一を図りながら、休暇権（年次休暇・育児時間・子育て休暇・

療養休暇等)の完全行使体制づくりをめざします。

- (3) 人事については、千教組・山武支部の機関決定に従い、分会女性部の組織のもとに、次の要求に向けてとりくみます。
 - ①妊娠中、産休中、育休中、看護休暇中などの教職員については、本人の希望を優先する。
 - ②男女の年齢差別や共働きなどを理由とした退職勧奨をしない。
- (4) 男女の自立、平等、共生にむけての運動にとりくみます。
- (5) 新たな職制の見直しを図り、学校事務職員・学校栄養職員の昇給基準の改善、各給料表の号級の増設など、給料制度の改善にむけて継続してとりくみます。
- (6) 子どもと教職員の健康を守るため、福祉の向上を進めます。

3 組織の拡大・強化を図るためのとりくみ

- (1) お互いの個性を生かしながら職場を有効に機能させるために、各分会で月1回以上の分会会議(ほっとコーヒータイム)を推進し、問題点の話し合いや改善に努めます。
- (2) 女性部委員会を定例化し、職場からの声を集約して運動に反映させるとともに、千教組及び支部女性部活動の円滑化を図ります。
- (3) 魅力ある「女性部だより」の発行と、それを通して「職場に見える組合」をめざします。
- (4) 「千教組女性部60年・あゆみ第9集」を活用して、女性部の歴史・権利などの学習を進め、女性部運動を前進させます。
- (5) 執行委員会の各専門部活動を充実させ、執行部としての機能を発揮し、女性部運動の推進・強化に努めます。
- (6) 教育実践・交流を通して、組合未加入者の加入を積極的にすすめます。
- (7) 女性組合員の声をすいあげるため、支部と共に分会訪問を行います。

4 平和と女性の連帯を強化するとりくみ

- (1) 保護者や房総の会の会員と共に、平和教育・社会保障・福祉の充実等にとりくみます。
- (2) 「母と女性教職員の会」の意義と役割を確認し、その原点にかえり、女性の連帯活動を強化し、地域に根ざした運動を進めます。
- (3) 広島、長崎、沖縄、東京などの戦争の記録を幅広く伝え、平和の尊さを考え平和を守る運動を進めます。
- (4) 女性の連帯を強化するために、他団体と共に運動を進めます。